

令和3年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和3年11月25日		開会場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	令和3年11月25日	午後1時30分	議長				
	閉会	令和3年11月25日	午後2時5分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		出	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		欠	12	高野 喜好		出	
4	早川 英希		出	13	浅海 伊佐男		出	
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		出	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		出	17	宮寺 康夫(最)		出	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		13名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
葛籠貫 智洋								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和3年11月25日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和3年11月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に1番・2番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第30号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第30号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4 報告第31号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第31号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5 報告第32号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件7件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第32号について終了します。</p>

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>2 番委員</p> <p>議 長</p> <p>4 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 6 議案第 3 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件 2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は川越市在住で、トラクターと農業用トラック 4 台を所有しており、3 条申請の 5, 0 0 0 m<sup>2</sup>以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>また、野菜出荷補助のため 3 人の臨時雇用員を雇っています。</p> <p>今回は作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請となります。</p> <p>農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>1 番の案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>1 1 月 1 5 日に 1 番委員と事務局の 3 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は目立った草も生えてなく問題は無いと思います。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>本日に現地を確認しました。</p> <p>多少の草が生えていましたが問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、1 番の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、1 番の案件につきましては原案のお</p>
--------------	--	---

	<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>1番委員</p> <p>議長</p> <p>6番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p>	<p>り許可することに決定します。</p> <p>2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は富士見市在住で、トラクター1台、耕耘機1台、防除機3台、農業用トラック2台を所有しており、3条申請の5,000㎡以上の下限面積要件を満たしています。</p> <p>今回は作付面積を増やして農業経営規模を拡大するための申請となります。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えています。</p> <p>2番の案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>11月15日に2番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は稲刈りされた後の状態で農地として管理されています。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>申請地は水田として管理されているので、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、2番の案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。</p> <p>議案第32号について終了します。</p>
--	--	--

<p>日程第 7</p>	<p>議 長</p>	<p>日程第 7、議案第 3 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。</p> <p>案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は坂戸市内の妻の実家にて、妻、子、妻の両親、妻の妹の計 6 人で住んでいますが、住居が手狭な状態のため、戸建て住宅の建築を計画しています。</p> <p>受人の実家がある三芳町内及び妻の実家がある坂戸市内まで同じ位の時間で行き来ができる場所、また、夫妻の勤務地は富士見市にあり、現在は車で 4 0 分位の通勤時間が掛かるので、勤務地への通勤時間が短縮できる場所を選定の条件として、ふじみ野市内及び川越市の市街化区域内で適地を探したが見付からず、調整区域内の本申請地が条件を満たしているため農地転用の申請をすることになりました。</p> <p>申請地は夫の実家と妻の実家まで同じ位の時間で行き来が可能で、勤務地までは約 2 0 分で通勤することができます。</p> <p>また、小・中学校が近くにあり教育環境が良い場所です。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p>
	<p>事務局</p>	
	<p>議 長</p>	<p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
	<p>2 番委員</p>	<p>1 1 月 1 5 日に 1 番委員、事務局の 3 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は草が生えていましたが、特に問題は無いと思います。</p>
	<p>議 長</p>	<p>地元委員さんは何かありますか。</p>
	<p>4 番委員</p>	<p>現地調査報告のとおり特に問題は無いと思います。</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑はありますか。</p>

日程第 8	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、議案第 3 3 号の案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第 3 3 号の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。 議案第 3 3 号について終了します。
	議 長	日程第 8、議案第 3 4 号、生産緑地取得の斡旋についての件、1 件を議題とします。 案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 8 月の総会で生産緑地の主たる従事者証明についての議案にて審議した案件です。 審議後に買取り申出者は市に対して買取り申出を行いましたが、市が買取りを希望しないため、生産緑地法第 1 3 条の規定に基づき市から農業委員会へ斡旋の依頼がありました。
	議 長	質疑を求めます。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑が無ければ、令和 3 年 1 2 月 1 0 日までに生産緑地の買取り希望申出がありましたら事務局まで連絡をお願いします。 議案第 3 4 号について終了します。 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これを持ちまして、令和 3 年第 1 1 回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後 2 時 5 分)